

加茂商工会議所 会 員 情 報

加茂市幸町2-2-4 TEL52-1740 FAX52-4100 URL <http://www.kamocci.or.jp/> E-mail info@kamocci.or.jp(代表)

NO. 336号/H30. 11. 30 発行

◆第43回新年会員事業所の集い1月10日(木)開催

1. 日 時 平成31年1月10日(木) 15:00～(14:30会場)

第1部 年賀式(15:00～15:50)

第2部 新春講演会(16:00～17:30)

・講師 (公社)日本中国友好協会 会長
元伊藤忠商事(株) 会長 丹羽宇一郎 氏

・テーマ 日中関係と日本経済のこれから

第3部 懇親パーティー(17:45～19:10)

2. 場 所 加茂市産業センターホール

3. 会 費 4,000円

※すでに郵送にてご案内済みです。奮ってご参加ください。

詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/山本、渡邊) まで。



◆年末資金決済にマル経融資をご利用ください

諸経費支払い…etc 柔軟に対応! 今なら年内入金可能

担保なし・保証人なし・保証料なし
(秘密厳守)

1.11%

※11月30日現在 固定金利

○対象企業 常時使用する従業員が商業・サービス業: 5人以下

〃 製造業・建設業・その他: 20人以下

○融資限度額 2,000万円

○返済期間 運転資金: 7年(据置1年以内) 設備資金: 10年(据置2年以内)

○貸付までの流れ

お申し込み

→ 商工会議所/審査会

→ 国民生活金融公庫へ推薦

→ 貸付決定・融資

審査会は**12月13日(木)**です。(年内入金可能)

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/山本、明間) まで。

◆平成30年分年末調整の主な変更点

- 配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額が改正されました。
 - ・合計所得金額によって配偶者控除及び配偶者特別控除の所得控除額が変わり、1千万円を超える所得者については配偶者控除が受けられません。
 - ・配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額が76万円未満から123万円以下に引き上げられました。
- 「給与所得者の保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書」が「保険料控除申告書」と「配偶者控除等申告書」の2枚に分割されました。

【前年まで】

- ①翌年分の扶養控除等申告書
- ②当年分の「保険料控除申告書 兼 配偶者特別控除申告書」

【今回から】

- ①翌年分の「扶養控除等申告書」（全員）
- ②当年分の「保険料控除申告書」（該当者）
- ③当年分の「配偶者控除等申告書」（源泉控除対象配偶者がいる場合など）

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／滝沢）まで。

※納期特例の源泉所得税の納付は1月21日(月)、各種法定調書の提出期限は1月31日(木)まで。お忘れなく！

◆健康保険被扶養者(異動)届に 添付書類が必要となりました

扶養認定を受ける方の続柄の確認のため、平成30年10月から協会けんぽ（全国健康保険協会）へ提出する健康保険被扶養者（異動）届に戸籍謄（抄）本または住民票添付書類が必要となりました。ただし、住民票による続柄の確認は、被保険者と扶養認定を受ける方が同一世帯であり、被保険者が世帯主の場合に限ります。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／滝沢）まで。

◆小規模企業共済のご案内 ～掛金前納で節税対策～

小規模企業共済は事業主のための退職金積立制度で、掛金は所得税法上、「小規模企業共済等掛金控除」としてその全額を所得控除として申告することができます。

一般の生命保険等では、保険料をいくら支払ったとしても所得控除は最大12万円までですが、小規模企業共済等掛金控除は最大84万円（掛金月額限度額7万円×12カ月分の支払額）まで所得から控除できます。

年内に現金で「加入」「増額」「前納」された場合、その支払額を平成30年分として全額所得控除できます。節税対策に、ぜひ、ご利用ください。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／山本・明間）まで。

◆経営のお悩みに無料相談会をご利用ください

- | | | |
|-----------------|-----------|--|
| ○日本政策金融公庫 | 12月11日(火) | } 10:00~12:00
※日程が合わない場合は再調整いたしますのでご相談ください。 |
| ○新潟県信用保証協会相談会 | 12月12日(水) | |
| ○税務、経営/創業、法律相談会 | 12月13日(木) | |
| ○労務相談会 | 12月14日(金) | |

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/山本、明間) まで。

◆鉄工部会主管/彩の国ビジネスアリーナ2019

共同出展者募集のご案内

鉄工部会では、市内製造業の技術力を首都圏に広くPRするとともに受注確保、販路開拓を目的に、下記展示会に共同出展いたします。ぜひ、ご参加ください。

- 日時 平成31年1月30日(水)~31日(木)
- 会場 さいたまスーパーアリーナ(埼玉県さいたま市中央区新都心8番地)
- 出展料 20,000円 ※2小間を共同で使用します。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/明間) まで。

◆プレミアム商品券のご利用は12月31日(月)まで

換金請求の手続きは平成31年1月15日(火)締め切り

※期日を過ぎると換金できませんのでお忘れのないようご注意ください。

※お問い合わせは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/滝沢) まで。

◆会議所12月の主な行事予定

1日(土) ・初級簿記ネット検定試験 10:00~	10日(月) ・田上町正副会長との懇談会 17:00~
2日(日) ・カラーコーディネーター検定試験 10:00~	11日(火) ・常議員会 17:00~
5日(水) ・正副会頭会議 12:00~	17日(月) ・まちづくり・人口問題対策委員会 16:00~
9日(日) ・ビジネス実務法務検定試験 10:00~	28日(金) ・仕事納め(1月3日(木)まで休業 4日(金)より通常業務)

◆商工会議所年末年始業務休業のお知らせ

12月29日(土)から1月3日(木)まで業務を休業させていただきます。1月4日(金)から通常業務を行います。なお、自動車共済にご加入の方で事故が発生した場合は、共済本部事故処理センターが24時間体制で受け付けていますのでご連絡ください。

『休日緊急事故処理センター』 関東自動車共済(協)

TEL:0120-89-8819 (フリーダイヤル)